

会議名		平成 27 年度公民館運営審議会(第 4 回)		
事務局		生涯学習課座間市公民館		
開催日時		平成 28 年 3 月 16 日(水) 午前 10 時～11 時 45 分		
開催場所		座間市役所5階教育委員会室		
出席者	委員	11 名	その他	0名
	事務局	3 名	傍聴者数	0名
公開の可否		可		
内 容	<p>1.あいさつ 稲垣委員長</p> <p>2.出席委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座間市公民館 稲垣文野委員長、吉泉幸子委員、柳下洋昌委員、佐藤隆雄委員、 ・北地区文化センター 木村由紀子副委員長、赤木みな子委員、天野久美委員、有川正則委員 ・東地区文化センター 松岡たみ子委員、飯田由美委員、山近佐知子委員 <p style="text-align: right;">(全 11 名)</p> <p>事務局 座間市公民館山頭館長、北地区文化センター野口館長 東地区文化センター植松館長</p> <p>事務局 本来課長が任期最後の公民館運営審議会委員にあいさつをすべきところ、教育委員会の常任委員会があるため顔を出すことができない。くれぐれもよろしくと伝えてほしい。また、ぜひ来年度も今の委員さんでお願いしたい。とのことでした。課長も今年度で退職となる。</p> <p>3.協議題</p> <p>1)平成 27 年度座間市公民館の事業評価報告</p> <p>座公の館長から説明</p> <p>暮らしと健康講座、2月9日(火)～3月1日(火)まで4回講座で毎週火曜日朝 10 時～12 時行った。初回は公民館会議室にて福祉長寿課石井係長から高齢者の在宅福祉サービスについての説明、介護保険制度について元職員だった内藤さんに概要説明を聞いた。2 回目の 2 月 16 日は第 2 座間苑の見学とシーツ交換の実習を行った。2 月 23 日は認知症について理学療法士の植田拓也先生に認知症についてと予防のための軽い体操を取り入れながらの講座で、最後の 3 月 1 日は座間警察生活安全課から超高齢社会での防犯講習振り込め詐欺などの話だった。受講者の感想で</p>			

はもう少し深く長く聞きたかったという意見があった。今回は入門ということで浅く広く間口を広げてという感じで行った。全体としては、概ね良好な感想だった。

委員 公運審の評価としては、まず、必要性・有効性に関しては超高齢社会で元気に生きていくには、自助、共助、公助の意識を浸透させる必要を感じており、今回のテーマは市民のニーズに応えたものといえる。

次に企画内容については、分かり易い言葉で話に注目できる内容であった。経験のある講師の話は信頼感もあって良かった。資料もわかりやすかった。事業成果としては、超高齢社会の中でどのように生活をしていったら良いのか、漠然とした不安を抱えている人が多い。その不安を少しでも解消するきっかけになったのではないかと。全体的に事業目的に沿った講座であった。受講生は年齢にあまり差がなかったため、講座名「超高齢社会を元気に生きる」に関心が大であった。内容もバランス的に良かった。ただし、1回目では、二つのテーマは時間的に無理があったように感じられた。このような講座は毎年開催する方が良いと思われる。次回は介護サービスと保険制度は別々に行いゆっくり時間をかけてやってほしい。第2座間苑の見学も施設長が変わり、大きな声で明るく元気でわかりやすい説明だった。施設もとても開放的で個室にトイレ付もあり、非常に明るくて良かった。みなさんも見学する機会があれば、みてほしい。

委員 申込みが40名もあったというのは、すごいですね。

事務局 担当は10人くらいいい方かなと思っていたが、やはり関心が高かった。ただ、女性が圧倒的に多かった。

2) 第57回神奈川県公民館大会参加報告(川崎市高津市民館)

委員 高津区子ども会議が興味深かった。小・中学校の子どもたちを対象に保護者の承諾を受けて募集をし、75名くらい集まるとのこと。住みやすい素敵な街にする意見の輪。学校とつながって生徒会に声掛けをして公民館に集まるということが良い。子どもが意見を言うということが素晴らしい。座間市でも実現できれば。公民館に来ない子どもたちに対しては、学校と連携していくことが大事。また、公民館職員に対しての希望として、「自分の目線で事業を立ててほしい。行政枠があまりない公民館だからこそできる企画を」、というのが印象的だった。

委員 パネルディスカッションでは3名のパネリストの中で、市民自主企画事業「おひさまクラブ」成川さんが「公民館職員として専門職があまりいない。職員が自分目線で企画をたててほしい。自由な発想で冒険してほしい。職員が自分の生活の中から課題をみつけてほしい。職員が心を開いて館と市民の意思疎通に努力してほしい。」とあった。高津市民館運営審議会会長の金さんは、公民館は大人の学びから子どもの学びまで幅広くあってほしい。市民館は学校と市とのつながりを持ち、頼りになる公民館であってほ

しい。また、特定非営利活動法人アクト川崎理事笹子さんは、「環境問題は話している内に問題点が出てくる。公民館の事業は、環境問題等学びの場、みんなで解決していく場である。」

コーディネーターは日本女子大学人間社会部教育学科教授博士田中教授、子ども、若い人、これからの人、公民館に来てほしい。学校と社会の学びをどうつなげるか、信頼関係も重要とのこと。

委員 後半は講演「古代武蔵国橋樹郡の寺院と役所跡」があった。講師はかわさき市民アカデミー副学長村田さん。市民の自主的な調べ学習を熱心に行った話。

稲垣委員長が朝日新聞にかわさき市民アカデミーの切り抜きを参考としてみなさんに配った。。

委員 成川さんは、自分が子育てで大変な時、公民館で保育付き講座を受講したことをきっかけに保育ボランティア活動に参加。しかし、市民館の職員が短い期間で異動してしまうため、今は講座がなくなってしまった。自分が受けた講座を次世代につなげたくて、市民自主企画の運営をしているとの話だった。座間市では何もしなくても市民は興味のある講座は申し込めば受けられる。それは幸せなことなのか。それとも市民の自立を考えると期待される公民館像とはこういうことなのか考えさせられた。

3)平成28年度座間市立公民館事業計画

座間市公民館

事務局 だいたい例年と同じであるが、まちづくり・ひとづくり講座で教育委員の鈴木義範さんが昔の座間の地形の話と座間災害ボランティアネットワークとコラボして4回くらいの講座をお願いしている。パソコン講座については、公民館では、ワードとエクセルの2つを行う。スタートして10年が経ったため、エクセルについては、入門からすこしグレードを上げて行ってみたいと思う。また、少年少女の枠でふれあい自然科学クラブの内容については、年間10講座あるうちの1つ、羽田JAL整備工場見学を行う。いろいろ楽しい企画満載なのでPRよろしくをお願いしたい。4月1日号のざま広報に募集が載る。

28年度は大規模修繕ということで、公民館屋根等雨漏り改修工事を行う。時期については、8月を希望したが、夏休みは小・中学校優先とのことで、10月に行う予定。周りは足場を建ててという状況になるが中の利用は可能。

北地区文化センター

事務局 いきいき学級はあすなろ大学にはなじまない人などの申し込みもある。あすなろ大学とは違ったニーズをひろっていききたい。

北文市民セミナーは現在、女性をターゲットに夜間行っている。女性でも最近では働く人も多く地域でのつながりが少ない方もいるので、学習だけではなく交流も目的に行っていきたい。わくわく学級は前回受講者だった方を企画委員として迎え、担当と何度も会議を開き企画している。来年度は、学級がスタートした

ら企画委員はおしまいということではなく、学級の運営にも携わっていただく。わくわく学級もすくすく講座も対象は乳幼児をもつ親であるが、わくわく学級は子育て中の方の『気づき』や交流が目的、すくすく講座は子どもの安全、離乳食など子育て支援センターと連携して技術面を重点的に行う。パソコン講座はパソコンサポートクラブの方たちも年齢を重ね、3回の講座はきついのことで、来年度は2回ずつ行うことにした。パソコン入門講座とエクセル入門講座を行う。27年度はエレベーター工事の関係で文化祭は行わなかったため、来年度は2年分大々的に行うと利用者は言っている。音楽サロンは、音楽を聞くだけではなく、その歴史や種類などグランドピアノを囲んで学ぶというような感じで行いたい。フリースペースでは、週2回火曜日、木曜日行っていたが高校受験を希望する子どもたちが多く、9月ぐらいから約半年間土曜日も追加し週3回行った。支えてくれた方々は大変だったと思うが、おかげさまでほとんどの子が合格することができた。28年度はまた週2回に戻して行う予定。

事務局 『グランドピアノを弾こう』はどういう運営方法で申し込みはどれくらいか。

事務局 『グランドピアノを弾こう』は利用がないときに行う事業である。部屋の利用は団体が優先なので、半月くらい前に、本当にホールが空いていることで行える事業。予約は1組1時間ずつでキャンセル待ちも出る。普段利用がない方が参加する事業として、今後も続けていきたい。

事務局 東地区文化センターあすなろ大学は、大学のプログラムの企画に受講生が参加し、継続中の受講者に加えて30名新しい方の募集をする。料理教室は年2回。家庭でできる食事を考える。地元で採れる食材等地元の農家の方に教わるなど。女性の就労支援講座はニーズが高いので今年も実施したが、新規事業で位置付けた。幼児を持つファミリー学級は担当の職員と社会教育指導員で企画、受講生の方たちとの企画を進めていく。幼児期のコミュニケーションと言葉の発達を柱にしていく。

東地区文化センターは通学路にあり、一部に敷地を通り抜けようとフェンスを越える子どもがいて危ない。フェンスが壊れている部分があり、怪我をすると危ない。フェンスを修繕して入れないように対処する。

4)あすなろ大学について

事務局 大学の名称は教育機関では使用できないがこれまで教育外なら使用できる状況があった。座間市では市民大学、これは「大学開放」で、地域のために大学が門戸を開く。川崎アカデミー大学でも専門的内容を地域にもっていく。生涯学習の視点から、文科省でも大学という言葉(事業に対して)使っていてと昔と違ってきてゆるやかになり、公民館にも定着してきた。

委員 あすなろ大学にかかわっていない公民館や北地区の委員にはわかりづらい。なぜ意見具申が必要なのか等わかりやすい説明がほしい。

事務局 座間市の公民館運営審議会は、3館で一つ、15人の審議会となって

いる。そのため、単独館で独自にそれぞれの館の委員に、重要な事業や館の運営の意見を具申することはできない構造になってる。高齢者学級の公民館での在り方に関わることをいっしょに考え、意見をいただきたいときには、全体に提起することになることを、ご理解いただきたい。

委員 あすなろ大学の事業そもそもを知らなくては、意見も述べられない。学習が必要になるのではないか。

事務局 プレゼン資料なら用意することはできる。担当を通じて紹介することはできる。

事務局 次回に資料を提出してそれぞれ持ち帰り、みんながわかった上で今後のあすなろ大学をどうするのか、市民参加をどうするのかを考えていく。

委員長 以上で今日の議題すべて終わった。その他で何かあるか。

事務局 5月25日水曜日午前9時から委嘱式を行う。その後公民館運営審議会の会議を行う。

委員長 以上で終了。